

令和6年4月30日

役員
各支部長様
事務担当者

群馬県剣道連盟
会長 小林一隆

令和6年度 第2回剣道六・七段受審者研修会の開催について

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、標記の研修を別紙「実施要項」のとおり開催しますので各方面に周知の上、受審者の申し込みをよろしくお願い申し上げます。

別紙

実 施 要 項

- 1 日 時 令和6年6月1日(土) 午前9時00分 開 館
9時20分 受 付
午後3時00分 終了予定
- 2 場 所 ALSOKぐんま武道館 第2・3道場
- 3 受審資格 6段 5段受有後、満5年以上の者
7段 6段受有後、満6年 //
- 4 費 用 4,000円(弁当代含む) 申込と同時に振込むこと。
- 5 申込方法 支部で受審者申込書を取りまとめて群剣連に申し込むため、受審を希望する者は、群剣連審査申込書に必要事項を漏れなく記載し、前橋支部事務局まで申し込むこと。
(費用も申込締切日までに振込むこと)
ア.申込先 群馬県剣道連盟前橋支部事務局次長 堀越照夫
〒370-3573 前橋市青梨子町 1260-4
携帯 090-1048-2119
e-mail t.horikoshi@sky.plala.or.jp
※e-mail等で申し込む場合は、届いているか配信確認を必ず行うこと
イ.振込先 群馬県剣道連盟前橋支部 群馬銀行総社支店 普通口座 0457615
- 6 申込締切 5月17日(金) 必着
☆ 事前に組み合わせを作成するため、締切厳守のこと。
- 7 持 ち 物 剣道具、面マスクまたはマウスガード、木刀
- 8 欠席の扱い やむを得ず欠席される方は欠席届を提出し(研修日から1週間以内を厳守)、審査までの水曜日(今回は8月14日(水)までとする)の群剣連主催の合同稽古に必ず2回は参加し、参加したことを報告すること。満たない場合は、受審できない。
- 9 そ の 他 ①傷害保険は連盟にて加入する。
②面をつける場合は、必ず面マスク(鼻出し禁止)またはマウスガードを装着すること。
③昼食は主催者で用意する。飲食は第1会議室を利用すること。
④荷物は第2・3道場内に置き、貴重品は携行すること。
⑤使用する竹刀は各自が責任を持って点検し、事故のないように努めること。
⑥ALSOKぐんま総合スポーツセンター内は敷地内での喫煙は3か所に限定されたため、限定場所で喫煙すること。

- ⑦費用返金のキャンセルは、研修会前日までとする。
- ⑧6・7段を受審される方は、年間3回実施される研修会に必ず2回以上参加することが義務付けられております。
- ⑨コロナ前と同じように立ち合い、剣道形講習、合同稽古を行う。
- ⑩6段受審者が受審中は、7段受審者は剣道形講習を実施し、7段受審者が受審中は、6段受審者は剣道形講習を実施する。

剣道・居合道・杖道 審査申込書

審査会場	審査日	全剣連整理番号	氏名 (フリガナ) 男・女	生年月日 大・昭・平 年 月 日	審査日当日年齢 満 歳
職業又は学校名・学年		現住所	電話 ()		
現有段位 剣道 道 居合道 道 杖道 道	段	段位受領年月日 昭和・平成 令和	年 月 日	段位取得時所属県名	
現有称号 剣道 道 居合道 道 杖道 道	錬士	錬士受領年月日 昭和・平成 令和	年 月 日	教士	教士受領年月日 昭和・平成 令和
受審段位 剣道 道 居合道 道 杖道 道	段	(経歴)			
受審称号 剣道 道 居合道 道 杖道 道	士				

令和 年 月 日

群馬県剣道連盟会長 殿

上記申し込みます。

氏 名 印

※ 注 1. 推薦支部長の署名捺印なきものは受けません。

2. 数字は算用数字で、フリガナはカタカナを使用してください。

3. 関係するところすべてを楷書で正確に記入してください。

4. 旧姓は前段位取得以降姓が変わった者のみ記入してください。

5. 令和3年7月よりこの全国審査の申込みはこの申込書を使用してください。

群馬県剣道連盟前橋支部

推薦支部長 原 三郎 印